

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 TTB
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市みなと坂一丁目 2 番 1 4 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 令和元年 9 月 9 日
- (4) 設立登記年月日 令和元年 1 0 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	西田 英治	にしだ歯科医院 管理者
理 事	西田 真千子	
同	白石 久美子	
同	西田 汐里	
監 事	原田 美代子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
- 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
- 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	にしだ歯科医院	長崎県長崎市みなと坂一丁目 2 番 1 4 号	0 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月28日 令和3年度決算の決定

令和5年4月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人TTB

※医療法人整理番号

所在地 長崎市みなと坂一丁目2番14号

貸 借 対 照 表

(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	54,644	I 流動負債	44,563
II 固定資産	65,697	II 固定負債	56,053
1 有形固定資産	55,482	負債合計	100,616
2 無形固定資産	3,386	純資産の部	
3 その他の資産	6,829	科 目	金 額
		I 基 金	16,979
		II 利益剰余金	2,746
		純資産合計	19,725
資産合計	120,341	負債・純資産合計	120,340

法人名 医療法人TTB

※医療法人整理番号

所在地 長崎市みなと坂一丁目2番14号

損 益 計 算 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	149,896
2 事業費用	164,086
本来業務事業損失	14,190
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	14,190
II 事業外収益	6,229
III 事業外費用	1,120
経常損失	9,081
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	9,081
法人税等	71
当期純損失	9,152

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人TTB

所在地 長崎市みなと坂一丁目2番14号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額	120,341 千円
2. 負 債 額	100,616 千円
3. 純 資 産 額	19,725 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	54,644
B 固 定 資 産	65,697
C 資 産 合 計 (A+B)	120,341
D 負 債 合 計	100,616
E 純 資 産 (C-D)	19,725

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 TTB

理事長 西田 英治 殿

私は、医療法人 TTB の令和 4 会計年度（令和 4 年 5 月 1 日から令和 5 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 6 月 30 日

医療法人 TTB

監事 原田 美代子